

令和7年度 防犯情報 NO7

公益社団法人高知県防犯協会

〒780-0056

高知市北本町一丁目9番20号

電話 088-875-9861

FAX 088-875-9862

HP <http://www.kochi-bouhan.jp>

みんなで気をつけたい「ストーカー被害」

令和7年4月、神奈川県川崎市で女性が殺害され、28歳の男性がストーカー規制法違反や殺人などの罪で起訴される事件がありました。また、今年3月には東京・池袋のポケモングッズ販売店で働く女性が、26歳の元交際相手に殺害される事件も発生しています。このように、全国でストーカー行為が重大な事件に発展するケースが相次いでいます。

ストーカーの被害は女性に限らず男性にも及んでいるケースもあり、また、職場関係や取引先などをきっかけにして発生していますので、全ての企業・家庭において起こり得る身近な犯罪です。被害を防止するためには、個人の注意・企業の体制・周囲の理解が不可欠です。

今回は、企業の皆さんとその家族を守るために知っておきたいポイントをまとめました。

全国状況

令和7年中の全国における「ストーカー規制法違反」の検挙は1,546件、「ストーカー事案に関連する犯罪」の検挙は2,171件で、法施行後それぞれ最多となりました。また、ストーカー事案の相談等件数は、22,881件(前年対比+3,314件)と増加しています。

県内の認知件数

令和7年は過去10年で最多の認知件数となっています。

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ストーカー認知件数	104	93	82	69	82	97	106

つきまとい、待ち伏せ、見張り、
押しかけ、うろつき

通勤・通学途中などあなたの行く先々で
待ち伏せされる。自宅付近をうろつかれる。

面会、交際、義務のない
ことを行うことの要求

拒否しているにもかかわらず、面会や交際、
復縁を求めてくる。

無言電話、連続した電話・FAX・
手紙・メール・SNSのメッセージ等

拒否しているにもかかわらず、携帯電話や
自宅、会社に何度も電話をかけてくる。

名誉を害する事項を伝える行為

あなたの名誉を傷つけるような文章などを
インターネットに掲載される。

GPS機器等や紛失防止タグを
用いて位置情報を取得する行為

アプリケーションを用いて、あなたの持っている
スマートフォンや紛失防止タグの位置情報を知ら
れる。

監視していると伝える行為

帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話
やメールをしてくる。

著しく粗野または乱暴な言動

大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を
浴びせられる。

汚物等の送付

汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感
を与えるものを自宅や職場に送りつけられる。

性的差恥心を害する事項を伝える行為

わいせつな写真などを送りつけられたり、
インターネットに掲載される。等

GPS機器等や紛失防止タグを取り付ける行為等

あなたの車にGPS機器を取り付けられる。
あなたの鞆に紛失防止タグをひそかに入れられ
る。



ストーカー行為
にはどんなもの
があるか知って
いますか



ストーカー規制法が改正されました!!

①紛失防止タグの悪用

「紛失防止タグを使って位置情報を取得する行為」及び「紛失防止タグを取り付ける行為等」が規制対象行為に追加されます。

②職権警告の創設

警察が加害者に警告するには被害者の申出が必須でしたが、改正後は必須ではなくなりました。

③被害者への援助

被害者に対する援助の主体に、地域住民に加え、被害者の勤務先、学校が追加されました。

④情報提供の禁止

ストーカー行為等をするおそれがある者に、被害者に関する情報を提供しないように警察から要請等がされることがあります。情報提供するとストーカー規制法幫助犯で検挙される可能性があります。

被害に遭わないための対処要領

つきまとい・待ち伏せ・押し掛け・うろつき等

- ☞ 帰宅途中の危険ポイントをチェックしておきましょう。
- ☞ 外出時には、防犯ブザーを携帯しましょう。
- ☞ 不安な時にはタクシーを利用したり、家族に迎えに来てもらいましょう。
- ☞ 1人暮らしの方は、玄関をツーロック、来客時にはドアスコープで確認してドアチェーンをつけたまま対応しましょう。

行動監視をしていると告げる行為

- ☞ 自宅や職場の出入り時には、付近の不審人物に気をつけましょう。
- ☞ 部屋のカーテンは遮光性の物にし、部屋の中が外から見えないようにしましょう。
- ☞ 監視されていることを告げられた場合は、状況・内容をメモしてください。

面会・交際等の要求

- ☞ 中途半端な拒否や態度は禁物。相手に対して「NO!」の意思表示をしましょう。

無言電話、連続した電話・文書・ファックス・電子メールの送信等

- ☞ 余分な会話はしない。警察に届け出ることを告げるなど、毅然とした態度で「拒否」の意思を伝えましょう。
- ☞ 日時・内容・相手の電話番号などを「記録化」、携帯電話の着信やメールの履歴も証拠として残しておきましょう。
- ☞ ナンバーディスプレイ機能付き電話を活用することもひとつの方法です。

「位置情報無承諾取得等」への対応(位置情報を取得する行為)

- ☞ スマートフォン等にはパスコードを設定、他人が触れることがないように管理しましょう。
- ☞ 家族以外の人とむやみに位置情報アプリケーション等を用いて位置情報を共有することは控えましょう。
- ☞ 交際を解消する際には共有の位置情報アプリケーションの削除等をしましょう。

GPS 機器等を取り付ける行為等

- ☞ 相手が知るはずのない場所でつきまとい等を受けることがあれば GPS 機器等の取り付けを疑い、警察に相談してください。
- ☞ ストーカー被害を疑う際には、あなたが利用する自動車の底部やバンパーの裏等、日ごろ、あまり見ることの無い場所を確認してください。いつも身につける物やカバンの中なども確認してください。

性犯罪・DV・ストーカー等相談電話

088-873-0110

24時間受付

～ 高知県警 県民支援相談課 ～

誰にも相談できずにひとりで悩んでいるあなたのための相談電話です

